

コンタクトレンズの診療費に関するお知らせ

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクト検査料を算定したことのある方は外来診療料(再診料)76点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾患の治療によっては、上記コンタクトレンズ検査料ではなく、眼科的検査料で算定する場合があります。

※ご不明な点はお相談ください。

3. コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

福宿宏英 (眼科経験30年以上)

福留みのり (眼科経験15年以上)

山藤香子 (眼科経験5年以上)

2024年6月1日

総合病院 鹿児島生協病院